水土里ネット 大町溝

大町溝

No.167
令和７年７月１日発行

発　行　者
山形県酒田市砂越字小形111番地
大町溝土地改良区 理事長 小野寺 耕
TEL　0234―52―2350(代)
FAX　0234―52―3515
URL http://o-machikou.jp/
Email info@o-machikou.jp

農林水産大臣表彰

賦課金の納入期限

一般組合費賦課金
第1期　令和７年７月10日(木)
第2期　令和７年11月10日(月)

事業賦課金
全 期　令和７年11月10日(月)

期限前に納入を希望される方は、大町溝土地改良区までご連絡ください。　☎52-2350 会計課

土地改良区の概要

（令和7年4月1日現在）

●受益面積	2,905 ha
●組合員数	1,030 人
●共同管理維持管理面積	6,220 ha

おもな内容

☆理事長挨拶 …… 2
☆令和7年度予算 …… 3
☆令和7年度賦課金／令和7年度決済金 …… 4
☆令和6年度完納団体／農林大臣表彰／新役員紹介… 5
☆現在実施している事業 …… 6
☆用水の利用について／令和7年度配水計画／職員募集 …… 7
☆令和7年度事務体制 …… 8

就任ご挨拶

大町溝土地改良区
理事長　小野寺　耕

大町溝土地改良区組合員、関係各位の皆様方には、日頃より本土地改良区の事業運営にご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

この度行われました理事長互選会において、不肖私が理事長に選任いただきました。歴史と伝統のある大町溝土地改良区の運営につきまして、職責の重大さを痛感しております。もとより浅学非才の身でありますが、土地改良区の健全な運営に全力を傾注する所存でございますので、組合員皆様のご協力を切にお願いいたします。

大町溝は申すまでもなく天正19年（一五九一年）に開削以来、四百有余年の長い歴史と伝統に支えられ今日の状況があります。その歴史は、厳しい自然相手の用水確保の歴史であったと思います。我々は先人の思いを引継ぎ、努力を重ねていかなければと気持ちを新たにしているところです。

さて、農業を取り巻く環境は時代の変化と共に多くの問題が発生します。近年は豪雨災害等の異常気象による米の反収減少、物価高騰による経営圧迫等、厳しい状況下にありますが、次世代に安心して引き継げるよう、令和11年度国営土地改良事業採択を目指し、将来の営農を見据え要望活動を推進していきたいと思っております。

また、国が進めております男女共同参画実現のため、令和7年4月より3名の員外女性理事を登用いたしました。業務を執行する立場として、組織運営に新しい視点が増え組合員や一般の方々にも土地改良区の存在意義が広く認識される機会につながると期待しております。

結びに、組合員各位のご健勝と災害の無い実り多き一年になる事をご祈念申し上げ、就任の挨拶といたします。

お悔やみ

去る令和6年12月28日、前理事長 佐藤 良氏（享年73歳）がご逝去されました。

平成15年に理事、平成23年には理事長に就任され、永きにわたり土地改良区運営並びに事業の推進、発展にご尽力賜りましたことに感謝申し上げ、謹んでお悔やみ申し上げますとともに心からご冥福をお祈りいたします。

令和6年度 通常総代会開催
全議案原案どおり可決

令和7年3月19日午後2時より、本土地改良区会議室において令和6年度通常総代会が開催されました。

総代39名のうち36名が出席され、小野寺理事長挨拶のあとに、議長に第3選挙区選出の佐藤昭洋総代が選任され、上程されました報告事項1件を含む10議案について慎重審議され、全議案原案どおり承認可決されました。

―議決事項―

報告第2号　令和6年度定例監査の報告について
総議第7号　令和6年度一般会計第2回補正予算（案）
総議第8号　大町溝土地改良区定款の一部変更について
総議第9号　大町溝土地改良区総代、役員等の費用弁償等支給規程の一部変更について
総議第10号　最上川下流右岸地区県営土地改良事業の施行申請について
総議第11号　令和7年度一般会計収入支出予算（案）
総議第12号　令和7年度賦課金の賦課率及び賦課徴収方法について
総議第13号　令和7年度最上川下流右岸地区共同管理事業特別会計収入支出予算（案）
総議第14号　役員の補欠選挙について
総議第15号　付帯決議について

議長　佐藤 昭洋 総代

通常総代会の様子

令和7年度予算

☆一般会計　総額 300,046,000円

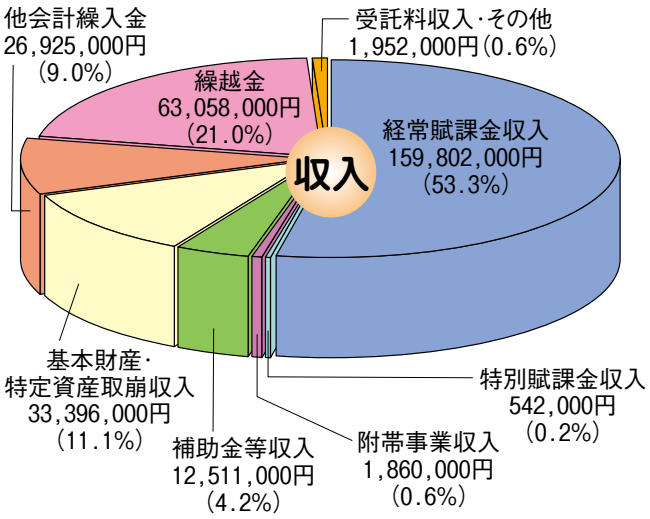

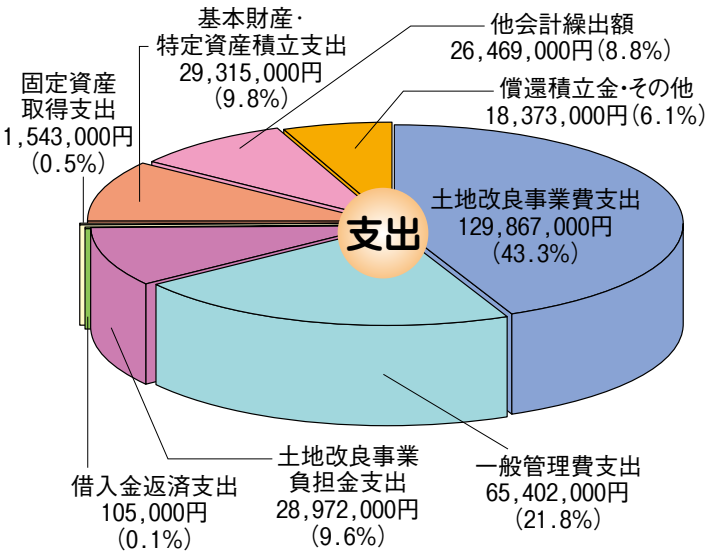

☆最上川下流右岸地区共同管理事業特別会計　総額 125,433,000円

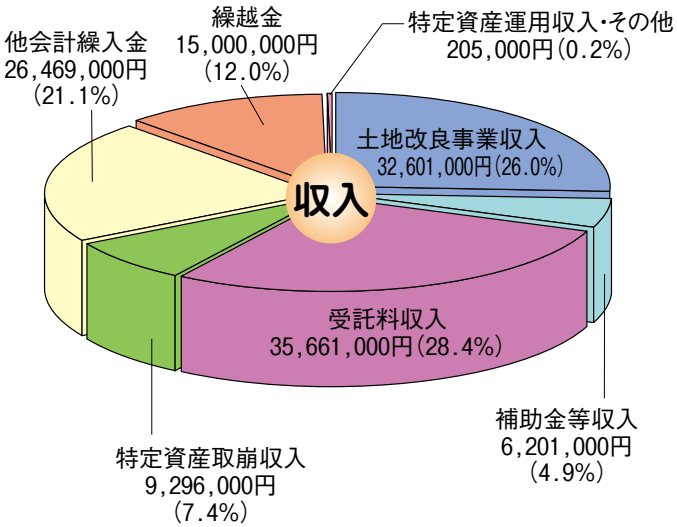

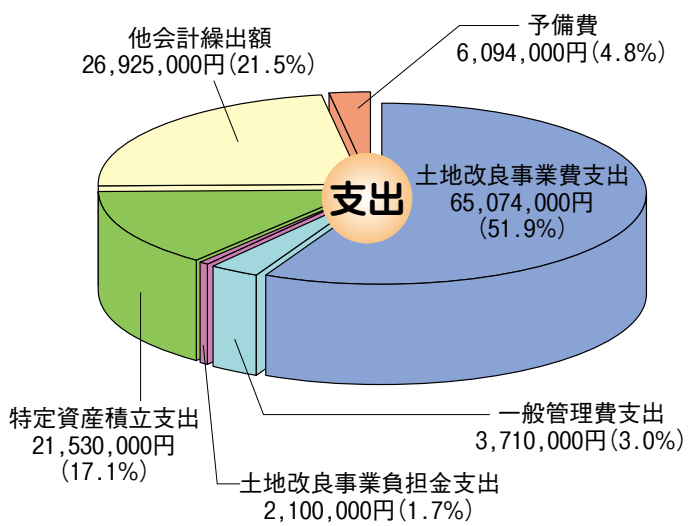

令和7年度 賦課金

1．一般組合費賦課金

区　分	賦　課　金	1期	2期
		納入期限 **令和7年7月10日(木)**	**納入期限** **令和7年11月10日(月)**
経常賦課金 (維持管理費 含む)	5,500 円/10a	2,750 円/10a	2,750 円/10a

2．事業賦課金　納入期限 令和7年11月10日(月)

区　別	地　区	賦課面積	金　額	徴収率	賦課基準
県　営	中平田南第一	田　67.8 ha	800 円	100%	田 10a当り

※期限前に納入を希望される方は、大町溝土地改良区 ☎0234-52-2350 会計課 まで連絡下さい。

令和7年度 決済金について

土地改良区区域内の田を田以外の地目に転用し、地区除外する場合決済金が必要となります。これは、残った農地に過重な負担をかけないようにするためのものです。また同様に、事業地区決済金は、一般決済金の他に右記単価の決済金が必要となりますので、必ずご相談下さるようお願いいたします。

●一般決済金

区　分	令和7年度（円/10a）
維持管理関係	85,250

●事業地区決済金

区分	地　区　名	令和7年度(円/10a)
県　営	中平田南第一地区	36,894

賦課金の納入についてお願い

土地改良区の運営は、すべて受益地の農地からいただく賦課金によってまかなわれており、大変重要なものとなっておりますので、納入期限までに必ず納入していただくようにお願いします。

また、**集落内の全組合員が一般賦課金、事業賦課金の全てを納期限までに完納していただきますと、団体に完納褒賞金を進呈しておりますのでご理解賜りますようよろしくお願いいたします。**

納入期限が過ぎて、何もご連絡がないまま未納されますと税金と同様に、国税徴収法に準じて差押え、公売等の滞納処分が執行されることとなります。ご連絡をいただければ、様々な対応を個別に行わせていただいておりますので、必ずご相談下さるようお願いします。

――― 令和6年度 納期限内完納団体 ―――

令和6年度一般会計賦課金1期、2期と、ほ場整備事業償還賦課金の全てを納期限内に完納した80団体に対し、褒賞規程第5条の規定に基づき褒賞金を進呈いたしました。

この表彰制度は、褒賞金が伴う大変有利な制度ですが、**団体の中に納期限内に納められない方が一人でもいると完納団体には該当ならず集落にも大変迷惑**を掛けますので、各団体で周知していただき納期限内に完納となりますようお願いいたします。

(単位：円)

団体名	褒賞金	団体名	褒賞金	団体名	褒賞金	団体名	褒賞金
松山支店管内		中竹田	8,000	飛鳥5	19,000	熊手島	40,000
荒興野	5,000	下竹田	10,000	砂越1	12,000	大野新田	17,000
成沢	13,000	中牧田	10,000	砂越2	15,000	勝保関(上)	11,000
上大川渡	10,000	相沢	10,000	砂越3	17,000	勝保関(下)	16,000
下大川渡	12,000	石名坂	13,000	砂越4	8,000	中野新田	18,000
地見興屋	6,000	**28団体**	**292,000**	砂越5	2,000	土崎	18,000
下新田	4,000	**平田中央支店管内**		田沢	8,000	大多新田	8,000
臼ケ沢	12,000	山谷	13,000	円道	1,000	こあら	12,000
大沼新田	5,000	山谷新田	4,000	**25団体**	**247,000**	**15団体**	**268,000**
山寺川先	19,000	新山	8,000	**東平田管内**		**酒田みなみ支店管内**	
山寺横町	17,000	楢橋	26,000	滝野沢	17,000	亀ケ崎	39,000
山寺中ノ丁	7,000	山楯	12,000	生石	23,000	(大町)	14,000
山寺仲町	12,000	中野目	20,000	矢流川	18,000	四ツ興野	13,000
山寺上荒町	9,000	郡山	4,000	金生沢	6,000	大宮	39,000
土渕	15,000	桜林興野	13,000	横代	2,000	遊摺部	51,000
上茗ケ沢	3,000	石橋	11,000	**5団体**	**66,000**	**5団体**	**156,000**
上餅山	8,000	天神堂	6,000	**中平田管内**		**酒田市北部管内**	
上北目	13,000	泉興野	5,000	大槻新田	1,000	酒田市北部	7,000
中北目	16,000	堀野内	17,000	手蔵田	55,000	**庄内町管内**	
小見	13,000	三之宮	6,000	熊野田	3,000	榎木	2,000
下餅山	11,000	飛鳥1	8,000	荻島	1,000		
下茗ケ沢	13,000	飛鳥2	7,000	本川	13,000	**合計　80団体**	
引地	12,000	飛鳥3	3,000	茨野小牧新田	25,000	**1,038,000**	
上竹田	6,000	飛鳥4	2,000	小牧	30,000		

祝 農林水産大臣表彰受賞

去る令和7年3月26日、東京都千代田区「シェーンバッハ・サボー」において、第66回全国土地改良功労者等表彰の授与式が挙行され、当土地改良区が多年にわたる地域農業の発展に貢献した功績により、農林水産大臣表彰を受賞しました。

農業用水の安定供給等土地改良区の本来の役割を果たしながら、本土地改良区の取り組みが「米どころ庄内」としての農業農村の持続的な発展と、地域農業のみならず地域社会の振興･発展･地域環境の保全や地域住民の安心･安全に大きく貢献したことが認められ、今回受賞の栄誉を賜りました。

新役員の紹介

令和7年3月19日開催の通常総代会において、役員補欠選挙が行われ理事1名、監事1名の他に、土地改良団体における男女共同参画に則り、無投票により新たに3名の員外理事が就任いたしました。

理事
齋藤 元生［小牧］
理事（員外）
佐藤 百合［楯橋］
理事（員外）
髙橋 かな［遊摺部］
理事（員外）
遠藤 幸［引地］
監事
伊藤 稔［砂越］

新たな視点や意見が加わり、円滑な土地改良区運営になると期待されますので、組合員皆様からのお力添えも賜りますようよろしくお願いします。

任期は令和9年4月2日までとなります。

現在実施している事業

【工事実施の地区】

（発注者：山形県）

中平田南第一地区　水利施設等保全高度化事業（農地集積促進型）　工期：R6～R13　（R7 工事着工）

事業内容：排水路の管路化、地下かんがい工（暗渠排水）、整地工（畦畔撤去による大区画化）

今年度の工事内容：区画整理工、地下かんがい工、管排水路工等

柳沢地区　農村地域防災減災事業（ため池整備事業）　工期：H27～R7　（H30 工事着工）

事業内容：柳沢ため池堤体工、洪水吐工、取水施設等の改修、危険ため池の廃止

今年度の工事内容：法面保護工、湛水試験、借地等

茨野地区　農村地域防災減災事業（用排水施設等整備事業）　工期：R2～R8　（R3 工事着工）

事業内容：茨野排水機場、茨野補助排水機場主ポンプ、付帯機器類・補機類の更新及び改修
除塵施設新設、吐出水槽改修、耐震補強、建屋補修、茨野排水路導水路改修工

今年度の業務内容：茨野補助排水機場ポンプ設備整備更新、排水路工、借地等

最上川下流右岸地区　水利施設等整備事業（基幹水利施設保全型）　工期：R7～R11　（R8工事着工予定）

事業内容：水管理システム更新工、ポンプ設備整備補修工、建屋補修工

今年度の業務内容：実施設計業務委託

最上川下流右岸地区 水利施設等整備事業（基幹水利施設保全型）事業の取組について

当改良区敷地内にある水管理施設中央管理所、及び酒田市山寺地内の上堰第一揚水機場を県営事業で整備補修を行うため、昨年度まで調査等を行っており今年度採択に向け事業申請を行っております。

水管理施設中央管理所については、当区の取水源である草薙頭首工をはじめ、分水工や揚水機場の操作及び施設監視を行っている施設であり、造成から10年以上が経過し、監視システムの不具合による施設管理に支障が出ております。また、上堰第一揚水機場については、電気設備の故障やポンプ設備の老朽化による突発事故の発生が高まっている状況にあります。

令和11年度完成を目標に施設の整備補修を行い、施設の機能回復及び長寿命化を図り、安定した用水管理を行えるよう進めてまいります。

水管理施設中央管理所のシステム

上堰第一揚水機場ポンプ設備

用水の利用と水管理について

用水は、水利権に基づき許可を得て河川から取水しております。
年間の総取水量も定められておりますので、限りある水を有効に利用しましょう。
取水の際は水口と堰板の適切な調整を行い、掛け流し等なく末端区域まで平等で
効率的な水の運用にご配慮をお願い申し上げます。
あわせて、水路と溝畔の管理についてもご協力お願いします。

水路・溝畔の管理

草刈作業時の草揚げのご協力をお願いします。
水路に垂れ下がった草や水路底に堆積した土砂は、水の流れの障害となります。

水口と堰板調整

水を入れ終わったら堰板の撤去をお願いします。
時間を決め掛け流しをしない。

令和7年度　配水計画のお知らせ

令和7年4月1日

令和7年度配水計画を利水調整規程 第10条の規定により、下記のとおり公表する。

第1章　取水の基本事項

（取水口等の位置）

第1条　取水口の位置は、山形県最上郡戸沢村大字古口字柏沢地内とする。

（取水量等）

第2条　最大取水量は、次の表のとおりとする。

区分＼期間	（代掻き期）4月26日から5月5日まで	（普通期）5月6日から9月15日まで	（非かんがい期）9月16日から4月25日まで
最大取水量	12.670 ㎥/sec	12.686 ㎥/sec	4.000 ㎥/sec

第2章　その他

（利水調整に係る連絡先）

第3条　利水調整に係る連絡先は次のとおりとする。

大町溝土地改良区　　☎0234-52-2350

大町溝土地改良区職員の募集について

令和8年4月1日採用予定の大町溝土地改良区職員を募集します。

1. 職務内容　　土地改良施設の維持管理及び土地改良区の事務全般
2. 採用人数　　若干名
3. 受験資格　　次の各号のすべてに該当する方とします。
   ①平成7年4月2日以後に生まれた者で高校以上を卒業した既卒者、又は令和8年3月末日までに卒業見込の者
   ②自宅から通勤可能な方
   ③普通自動車運転免許（AT限定免許を除く）取得の方（令和8年3月末迄に免許取得見込みの方）
4. 受験申込期間　令和7年7月1日㈫から随時（土日、祝日を除く）
5. 受付場所　　総務課　（大町溝土地改良区）

※詳細については、大町溝土地改良区総務課（☎0234-52-2350）までお問い合わせ下さい。

令和7年度 大町溝土地改良区事務体制

所在地　酒田市砂越字小形111番地　☎0234-52-2350　FAX0234-52-3515

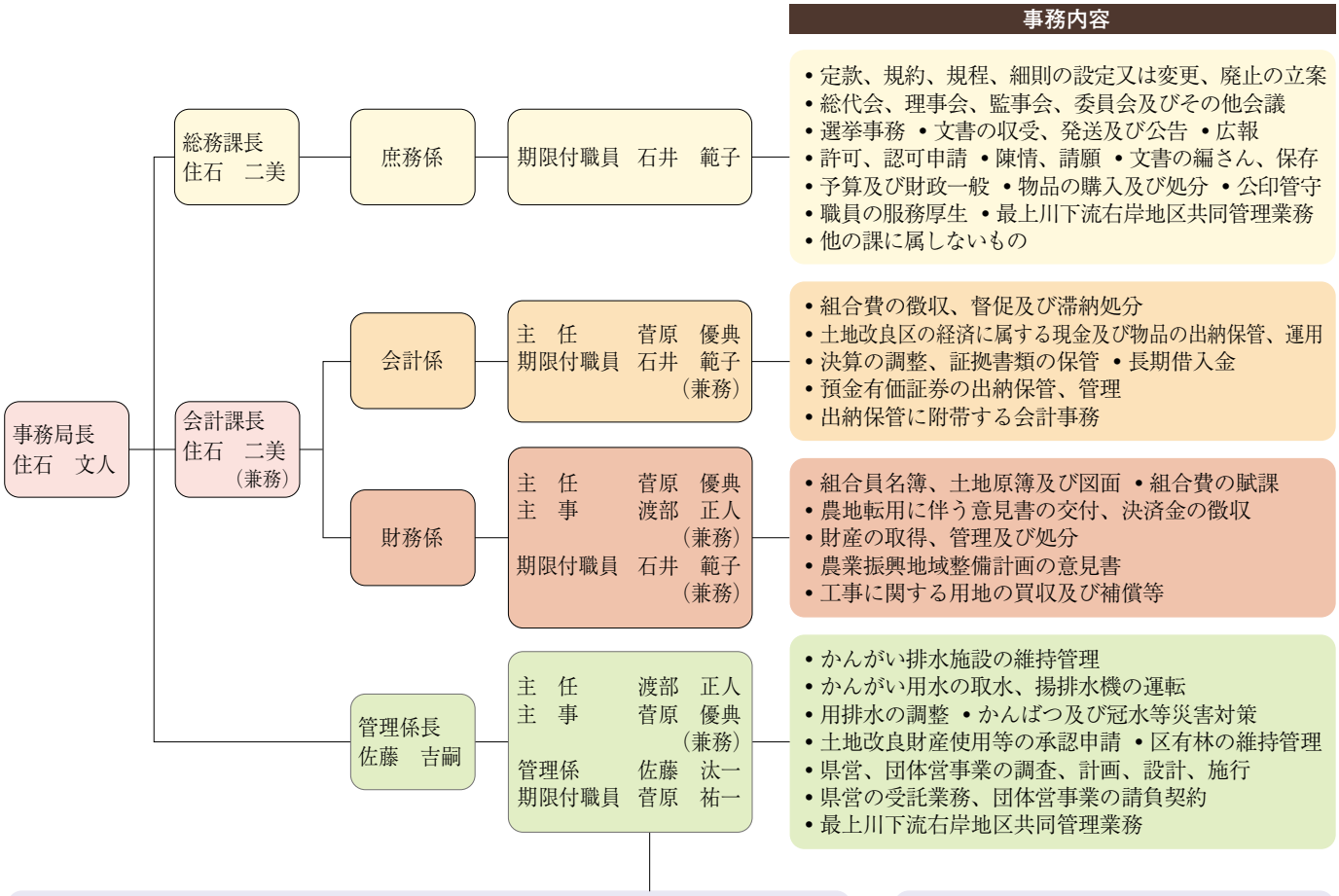

揚水機運転	
主　任	渡部　正人
主　事	菅原　優典
管理係	佐藤　汰一
期限付職員	菅原　祐一
運転助手（副主任）	齋藤　清
運転助手（副主任）	後藤　政弘

分水門看守人	
上郷溝・大正溝第2 上野原・大正溝第3 上堰・下堰	菊池　浩
東幹線・手蔵田・平田川	荘司　政博
第1・第5幹線	南幹線 所管
大町・中・北幹線	佐藤　義昭
砂利柳・南幹線	南幹線 所管

機場名

◎**揚水機場**
• 平田揚 • 田沢川 • 山谷溝 • 横根山
• 楢橋 • 相沢川 • 上野原 • 沖ノ堰
• 前畑
• 南幹線 • 砂利柳第1・第2
• 手蔵田 • 平田川 • 仁助谷地
• 下川原 • 勝保

◎**排水機場**
• 茨野 • 茨野補助

◎**共同管理施設**
• 上郷 • 大正第一 • 上堰第一
• 上堰第二 • 石名坂 • 柳沢 • 平沢

揚水機の運転停止について！

6月～9月の毎週 木曜日 午前8時より翌朝まで、揚水機の点検整備と自主的な節電を実施し、管内揚水機・仮設ポンプの運転停止をいたしますので、ご理解とご協力をお願いします。

※気象状況及び水稲の生育状況等によっては、運転停止を取りやめ対応いたします。また、運転日でも降雨等により停止する場合もありますが、電気料金高騰が続いておりますので更なるご協力をお願いします。

かんがい用排水の連絡先

❖大町溝土地改良区事務所
TEL0234-52-2350

❖平田揚揚水機場
TEL0234-52-3244

❖茨野排水機場
TEL0234-24-4741

★用排水に関する問い合わせは、各集落の配水委員を通して連絡お願いします。

印刷　株式会社 小松写真印刷
酒田市京田二－五九－三　☎〇二三四－四一－〇〇一一(代)